

平成24年5月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

平成24年5月25日（金） 午前9時00分～午前10時50分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市内保町2490-1 長浜市役所浅井支所2階）

3. 出席委員

委員長 梅本伸子
委員 松嶋孝雄
委員 前田敏一
委員 桐山恵行
委員 北川貢造（教育長）

4. 欠席委員

なし

5. 出席事務局職員

教育部長	中井正彦
理事	勝木俊次
教育指導課長	北居丈範
すこやか教育推進課長	福井清和
理事兼幼児課長	金森毅
教育センター所長	勝城弘志
長浜城歴史博物館長	片山勝
文化財保護センター所長	森口訓男
長浜図書館長	西橋義仁
理事兼長浜学校給食センター所長	田中良和
生涯学習・文化スポーツ課長	中川順博
教育総務課副参事	平塚崇之
教育総務課主査	隼瀬愛

6. 傍聴者

なし

Ⅱ. 会議次第

1. 開 会

2. 議 事

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 会議録の承認

5月臨時会

日程第3 議案審議

議案第30号 長浜市立学校の設置等に関する条例の一部改正について

議案第31号 長浜市文化財保護審議会委員の委嘱について

日程第4 その他

(1) 県立高等学校の再編について

3. 閉 会

Ⅲ. 議事の概要

1. 開 会

委員長からあいさつの後、開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

松嶋孝雄委員、前田敏一委員

3. 会議録の承認

5月臨時会

特に指摘事項はなく、5月臨時会会議録は承認された。

4. 議案審議

本日の会議に諮る予定の議案第30号につきましては、市議会の議決を経るべき議案審議となり、これについては市議会で審議される前の情報であり、公にすることにより市民等の間に混乱を生じさせる恐れがあることから、当議案については「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項の規定に基づき審議を非公開としたい旨の発議があり、出席委員全員一致により議決された。
議案第30号 長浜市立学校の設置等に関する条例の一部改正について(非公開)

議案第31号 長浜市文化財保護審議会委員の委嘱について

委員長は事務局へ説明を求め、文化財保護センター所長から資料に基づき説明があった。

各委員とも異議なしということで、原案通り議決された。

5. 協議・報告事項

(1) 県立高等学校の再編について（教育総務課）

教育部長より「長浜の未来を拓く教育検討委員会」で審議されている第1次提言書（案）の提言内容について説明があった。

また教育指導課長より、5月臨時会において桐山委員より提示を求められた、全県一区制度による中学生の進路状況に関する資料および特別支援児の進路に関する資料、また同じく前田委員から提示を求められた特別支援児の実数や改善状況に関する資料が配布され、その資料に沿って説明があった。主な質疑応答は次のとおり。

前田委員：幼少期からの特別支援教育は特に効果が高いと聞いているので、これから、より効果が出てくるのでは。

北川委員：特別支援教育の歴史は長いですが、本格的に、しっかりとした議論に基づく指導法が長浜市内の全ての小中学校で行われるようになってからまだ10数年ほどしか経っておりませんので、これからだと思っております。

前田委員：学校訪問の際に特別支援児一人に対し一人の先生や保育士が配置されている光景をよく目にしたが、こういった特別支援児一人ひとりへの配意の効果が出ていると思う。

北川委員：今のところは滋賀県の特別支援学校には幼児部など就学前の施設はありませんので、全て幼稚園や保育園が受け入れ、就学前における特別支援教育を小学校と連携を持ちながら実施しているところであります。結果をみましても、子どもたちがそれぞれの障害の程度に応じて進路を切り開いていっており、特別支援教育の充実の成果だと思っております。一人ひとりをしっかりとみるという教育的手法が明確になる中で、急激に対象児童は増えていってはいますが、それほどマイナスに考えなくてもいいと私は思います。

松嶋委員：データからみても就学前の特別支援教育において親との連携や成果の高さを窺えるが、特別支援を受けるため新たな学級を設置することは難しいことなのか。

教育指導課長：特別支援学級の設置については、教職員の定数の関係もあり、県内全域の状況を見て県教委で決定されております。しかし滋賀県における特別支援学級の設置状況は、個々の状況や教職員の定数などを鑑みながら非常に手厚く開設されております。

松嶋委員：以前は情緒障害のある子どもを知的障害として処遇されるということがあったようだが、改善されているのか。

教育指導課長：複数の障害を抱えている子どもも多く、明確に区別することが難しいこともあり、そのような子どもたちは障害の内容や学校の状況に応じて対応を検討することになります。個々に応じた対応は大変重要ですので、市内でも対象児が一人であっても特別支援学級を開設している例もあります。

桐山委員：県内の小・中学校特別支援学級の児童生徒数の推移をみると、小学校はこ

こ 10 年急激に増加しているのに比べ中学校はまだ微増にすぎないが、これは小学校と中学校にタイムラグが生じるため、今後小学校のグラフのように急増すると考えてよいのか。

教育指導課長：そうなると思われませう。

北川委員：中学校で支援学校へ行くということはあまりないことなのか。

教育指導課長：あまりありません。

松嶋委員：特別支援児童が増えてきているのは、主に情緒障害のある児童が増えてきているのか。

理事：先ほど話にもありましたようにいわゆる発達障害がここ 10 年ほどで随分と認識され支援が行き届いてきたことも一つの要因だと考えます。

松嶋委員：現場を見たときに、情緒障害と知的障害がある場合、情緒の対応の方が大切ではないかと思ったのだがどうか。

理事：自閉情緒学級への入厩の条件として、知的障害を含まないとなっており、純粋な自閉症・情緒障害の子は自閉情緒学級へ通いますが、知的障害と自閉情緒を抱える子どもは知的学級に行くことになっております。

松嶋委員：県教委への提言書において「ビジョン」という言葉がよく出てくるが、具体的にはどのような方向性を持っているものなのか。教育委員会としてそのようなビジョンを持っていないければならないのではないのか。

北川委員：教育委員会から検討委員会の委員として出ていませんので、教育委員会に検討委員会から意見を求められることはありません。ただし事務局の構成団体の主要な部分にはなっていますので、提言をまとめる段階で協議があり、その時に意見を言える機会はあると思います。今回の場合も素案をいただき関係の者で意見を申し上げております。そういった意味で、このビジョンについて教育委員の皆様にはこの場で活発に意見を出していただくことは非常に大切だと思います。提言の中で、再編計画（原案）には高校教育現場の教職員の声や高校教育へとつながる中学校や小学校、さらには市町教育委員会の意見が反映されるべきであると謳われているように、長浜市教育委員会もこの流れに乗り、こちらから県教育長に意見を述べる姿勢で臨みたいと思っております。

7. その他

- (1) 通学路の安全確保に向けて
- (2) 金環日食の対応について
- (3) 理科の実験における、生徒の病院搬送の件について
- (4) 教職員の私有車事故報告
- (5) 幼稚園・保育園職員の私有車事故報告
- (6) 平成24年度長浜市職員の募集について

保育士職・幼稚園教諭職 20名程度

保育士職・幼稚園教諭職（経験者） 5名程度

7. 閉 会

委員長から、本日の委員会会議が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣言があった。